令和5年度 第4回大阪支部評議会の議事概要

開	催	日	令和6年3月14日(木)10:00~11:30
開	催場	所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出	席	者	岩﨑評議員、河原評議員、桑野評議員(議長)、渋谷評議員、武田評議員、永尾評議員、中川評議員(五十音順)
議		題	

- 1. 令和6年度大阪支部事業計画・予算計画の修正等について
- 2. 大阪支部重点課題における事業実施状況について
- 3. 全国健康保険協会定款の一部変更について
- 4. 協会けんぽ事業実績評価一覧について
- 5. その他について

議 事 概 要 (主な意見等)

1. 令和 6 年度大阪支部事業計画・予算計画の修正等について

事務局より資料1に基づき説明。

〈意見・質問〉特になし

2. 大阪支部重点課題における事業実施状況について

事務局より資料2に基づき説明。

〈主な意見〉

資料 2- I.支部独自の柔整患者照会の効果検証について

【学識経験者】

施術所に対する照会での回答率は100%なのか。

【事務局】

約8割~9割程度の回答率であった。

【学識経験者】

では、その回答結果において、不正が疑われる場合、指摘や不支給決定なども実際は行われているのか。

【事務局】

施術所からの回答だけでは、直ちに不正とはならないが、日数を減らすよう努力するとの回答は多い。 同時に患者照会も実施し、明らかに受診していない、また施術内容が実際と異なるなどの回答が得られ れば、施術所に対する照会を繰り返し実施して牽制を行っている。

【学識経験者】

こういった照会については、施術者に対する牽制の効果が非常にあると思われるので、費用対効果の問題はあるが、積極的に実施していただきたい。

資料 2-Ⅲ.ジェネリック医薬品の使用促進について

【学識経験者】

ジェネリック医薬品の使用割合については、80%を達成できたところは良かったと思われるが、患者拒否割合が高い地域があり、その理由がよくわからないためアンケートなどで確認できたらよいと考える。また、患者があえて拒否しているということは、値段が安いとか効果が同じであるということよりも、具体的な根拠をある程度示した上で、安全性をより強調した内容でアピールしていくことが重要ではないかと思われる。また、小さな子供がいる保護者などは、医療費助成制度で自己負担が変わらないため、なんとなく安全と思われる先発医薬品を選ぶのではないか。

【事務局】

患者拒否割合が高い地域について、地区の薬局などの意見も聴取しているが、これといった明確な理由が不明であるのが現状であり、アンケートの実施などを検討している。ジェネリック医薬品については、周りの添加物が変えられるところがメリットでもあり、子供向けに苦みをコーティングしたり、小さくして飲みやすくしたりなど、そういったこともアピールしつつ、安全性についてもあわせて示した広報を実施していきたいと考えている。

【学識経験者】

中河内、南河内については、院内処方が多くジェネリック医薬品の使用割合が極端に低い。利益優先の医療機関に対して、医薬分業やジェネリック医薬品の使用促進をどのように進めていくのか。

【事務局】

この地域については、院内処方かつ先発医薬品のみを処方している大病院が原因となっていることが 分析されている。保険者として直接アプローチし、医薬分業やジェネリック医薬品への切り替えをお願い しているものの強制力はないため、経営上の理由からジェネリック医薬品への切り替えはしない、院内処 方はワンストップサービスで患者さんのために実施している等、なかなか取り合っていただけないのが現 状である。協会けんぽとしては、保険料の増額や高齢化による医療費の増加等様々な問題を抱えている 医療保険制度を未来に維持していくという観点から、使用促進にご協力、ご理解いただきたい旨繰り返 しアプローチを続けていきたい。

【学識経験者】

大病院であれば権威もあり、一支部のみの力では説得も難しいのではないか。協会本部や国から直接動いていただくなど、そういった方法も考えていただきたい。

3. 全国健康保険協会定款の一部変更について

事務局より資料3に基づき説明。

〈主な意見〉

【学識経験者】

令和6年度は、全国で大阪が3番目に高い支部となった。一方で福岡を除いて東京や神奈川、愛知など主要都市の保険料率は大阪より低く、同じ主要都市においてなぜ大阪の医療費が高くなっているのか、分析はなかなか難しいと思われるが、資料1であった大阪府との医療費共同分析の事業に期待したい。

【事務局】

そういった分析も含め、医療費適正化に向けた取り組みを強化してまいりたい。

4. 協会けんぽ事業実績評価一覧について

事務局より資料4に基づき説明。

〈主な意見〉

【学識経験者】

被扶養者資格の再確認が C 評価となっている。被扶養者でない者が健康保険を使用することによる 損失は大きいと推測されるので、届け出の徹底や被保険者が退職すれば被扶養者資格も失うことの周 知広報をお願いしたい。

【事務局】

資格関係の届け出の徹底については、様々な広報機会を通じて実施していきたい。マイナンバーと保 険証の一体化により資格喪失後受診が少なくなることが予想されるため、マイナンバーカードの保険証 利用についても推進してまいりたい。

5. その他について

事務局より資料 5 に基づき説明および連絡事項について報告 〈意見·質問〉特になし

〈全体を通した意見〉特になし

特 記 事 項

- ・傍聴者:なし
- ·次回開催:令和6年7月